平成会
濱﨑　清志
議員

▼島原市における観光振興のあり方について

Q　本市の観光行政の①現状と、②課題をどのように把握しているのか。

A　①本市の最大の魅力は湧水であり、特に今年は鯉の泳ぐまち周辺の充実を図るために整備した清流亭に多くの観光客が訪れている。一方、駐車場の不足を指摘する意見や、土産品の購入や食事ができる店舗が点在しており、不便等の意見があるため、新鮮な農水産物や特産品などを幅広く取り扱う施設の整備などにより、さらに消費が期待できると考えている。②施設の整備、運営には、地元企業の協力が必要不可欠なため、今後、民間の力を最大限発揮できる環境づくりに努めたい。

Q　まち・ひと・しごと総合戦略の中には民泊の計画もあるが、本市の宿泊施設の現状をどう考えているのか。

A　本市には旅館とホテルが約二十施設あり、約千六百人の受け入れができるが、春、秋の行楽シーズンには満杯となることもあり、今後は民泊の検討も必要になると考えている。

Q　観光行政に携わる職員はイベント等に追われている。市はイベントをするのが仕事ではなく、観光協会や観光連盟等の団体との連携が重要な役割だと思う。各種団体と島原市の観光振興のあり方に対する会議はしているのか。

A　観光振興について、各種団体との会議は開催していない。毎年のイベントに追われるだけの観光部署になっていることは痛感しており、緊急に観光協会等と今後の観光のあり方の協議をする必要性を感じている。

▼交通安全対策について

Q　公用車の法定点検の実態はどうなっているのか。

A　市の公用車が百四十七台あるが、法定点検を実施した車両は二十六台と確認しており、法定点検の予算を計上する方向で検討している。

Q　運転前のアルコールチェックはどのように実施しているのか。

A　アルコールチェッカーを各課に備えつけ、公用車を運転する職員は運転前にアルコールチェックを行い、その結果を上司に報告し、安全を確認した上で運転している。

【その他の質問項目】
◇奨学金について
◇島原市プレミアム商品券、ふるさと旅行券について

チームⅠ
中川　忠則
議員

▼戦争をさせない町内会・自治会

Q　島原市国民保護計画では町内会・自治会の役割はどうなっているのか。

A　協力要請の規定は定めているが、具体的な役割等の規定はない。

Q　①第二次世界大戦の時代と②現在ではどのように違うのか。

A　①戦時中の町内会・自治会は、法律が定める行政の末端組織であり、会長は市町村長が選任していた。②現在は、住民の任意組織であり、行政の下部組織ではない。

Q　第二次世界大戦時代の町内会・自治会は廃止されたのか。

A　終戦とともに町内会長は、公職を追放され、町内会・自治会は、法的に廃止、解散した。

▼町内会・自治会は、募金や寄附金を会費に上乗せして徴収できない

Q　募金や寄附金を会費に上乗せして徴収できない。

A　住民が任意で行うのが本来の形だが、現在は町内会・自治会を通じて募金を行っているのが現状である。

Q　町内会・自治会の運営財源は何か。また加入や退会についてはどうなっているのか。

A　財源は、会員等の会費で運営するのが基本原則である。また、加入や退会は、自由意思でできる。

▼条例と要綱の取り扱いについて

Q　要綱はどのように扱っているのか。

A　条例は国が制定する法律とならぶもので、要綱は申請者等に対し協力を求める行政指導的性質を持つ。

▼交通指導員への制服の貸与について

Q　制服の貸与の状況はどうか。

A　新規の委嘱時に、夏服と冬服一式を貸与し、破損等の場合再度貸与する。

▼教職員用の指導書と土曜日の授業再開について

Q　教職員用の指導書はどのように選定されるのか。

A　規約に基づいて教科書が採択され、その教科書会社の指導書を採用する。

Q　土曜日の授業再開はできないのか。

A　校長会とともに検討を重ねている。